

事業コード	H24-農-継-5		区 分	国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	地先干拓		担当課長名	下山 昇
箇所名	山本郡三種町		担当者名	佐藤 弘巳
総合計画との関連	政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業期間	H19 ~ H26 (8 年)	総事業費	9.9億円	国庫補助率	55	
事業規模	ほ場整備 A = 116.2ha (区画整理工36.0ha、用排水路21.9km、暗渠排水116.2ha)					
事業の立案に至る背景	本地区は、秋田県の北部、山本郡に位置し、八郎潟干拓の東部に位置し、地先承水路と東部承水路に囲まれた水田地帯である。地区内の区画整理地域は昭和28の積寒事業により10a区画に整備され、用排水路、暗渠排水地域は昭和43年の団体営ほ場整備により30aに整備されているが、営農の低コスト化を図るため総合的なほ場条件の整備が必要である。地区内は水稻を中心とした農業で、農業従事者の高齢化と兼業化の進行により担い手の確保・育成を図ることが急務となっている。					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を担う経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤の強化(20.5ha 89.7ha) ・ほ場の大区画化による生産コストの低減(1ha大区画 16.1ha 44.7%) ・機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と必要幅員の確保(2m 5m) ・用排水路分離等による水管理の省力化と維持管理費の節減 ・暗渠排水等により水田の汎用化を促進し、土地利用型複合経営の確立を図る 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等	
	事業費	775,000	990,000	215,000	地区編入17.9haによる	
	経費内訳	工事費	649,000	844,000	195,000	"
		用補費	16,000	16,000	0	
		その他	110,000	130,000	20,000	地区編入17.9haによる
	財源内訳	国庫補助	387,500	544,500	157,000	H21より国費55%
		県債	189,500	203,200	13,700	
その他		155,000	173,250	18,250		
一般財源	43,000	69,050	26,050	地区編入17.9haによる		
事業内容	区画18.1ha 暗渠80.2ha 用排21.9km 詳細設計等	区画36.0ha 暗渠116.2ha 用排21.9km 詳細設計等	区画17.9ha 暗渠36.0ha			
事業の進捗状況	平成22年度に面工事を実施し、完了。暗渠排水は平成24年度までに完了し、平成26年度に換地処分を行い完了する予定である。					
事業推進上の課題	地元関係農家から事業の早期完了が望まれている。 直播栽培による更なる省力化、余剰労働力を活用した複合経営への取組。					
関連する計画等	「ふるさと秋田元気創造プラン」(水田フル活用の推進と生産基盤の整備) 「ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)					
情勢の変化及び長期継続の理由	本地区は事業規模が大きいため、工期を長期に設定している。 農業農村整備事業予算の縮減が固定化される中で、本事業を中核事業と位置付け、「選択と集中」により効率のかつ効果的に事業を推進している。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	77.2 %		データ等の出典	a=促進計画書	
	実績値 b	35.4 %			b=達成状況報告書	
達成率 b/a	45.9 %		把握の時期	平成24年3月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備を契機とした農地の流動化、担い手の確保、育成が一段と高まっている。 区画及び農道が狭小で、地下水位も高く、転作作物の導入が困難な状況であるため、水稲に偏重した農家経営から脱却できない状況である。 これらの問題解決や担い手の確保・育成を進めるためにも、ほ場整備事業がもっとも妥当な事業である。	5点
緊 急 性	農業従事者の高齢化や担い手不足が急速に進展している中、中核的担い手の育成・確保など、地域農業の体質強化が強く望まれている。 また、水田の畑地利用による大豆、枝豆などの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	8点
有 効 性	担い手の地区内経営面積は事業実施前より101% (20.5ha 41.1ha) 増加し、地区内への農地集積率35.4%で目標値 (77.2%) に届いていないが、換地が確定する平成26年度までに目標値をクリアする予定である。また、既に集落営農2組織が設立されており、大豆のほか、枝豆等の作付に取組んでおり、ほ場整備の有効性が発揮されている。 本事業は、「ふるさと秋田元気創造プラン」の融合と成長の新農林水産ビジネス創出戦略を支える取組として位置付けられている。	35点
効 率 性	事業の費用便益比は1.32であり、効率性は高い。 ・総費用の現在価値 1,715百万円 ・総便益の現在価値 2,275百万円 現場発生材の有効利用や再生骨材の使用及び暗渠排水など使用資材の見直し (素焼土管ポリ管) により、コスト縮減に努めている。	8点
熟 度	事業の関係者全員から事業内容について同意を得ている。推進体制も受益者、地元土地改良区、三種町が一体となって進められており、事業推進に問題はない。 泥水の流出防止、騒音や振動抑制など環境等に配慮するとともに、リサイクル製品の利用に努めている。	30点
判 定	ランク () 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。	86点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

担い手等への農地集積及び複合作物導入のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (H24-農-継-5)
箇所名 (山本郡三種町)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	計		5	5		
	緊急性	農業施策との関連性				
緊急性	農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	5		
	他事業との関連					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	3		
	計		10	8		
有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内)					
	高度経営体の育成数	80%以上 50%以上80%未満 50%未満	10 5 1	10		
	担い手への農地集積率	60%以上 20%以上60%未満 20%未満	10 5 1	5		
	担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加 実施前より30%未満増加 実施前より増加無し	5 3 1	5		
	大区画率	1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)	5 3 1	5		
	上位計画への貢献度					
	ふるさと秋田元気創造プランでの位置付	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	10 5 1	10		
	計		40	35		
	効率性	事業の投資効果				
		費用対効果	B/C = 1.0以上 B/C = 1.0未満	5 0	5	
事業実施コストの縮減						
対策内容		効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	3		
計		10	8			
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	10		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
環境との調和への配慮状況	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	10 5 0	5		
	計		35	30		
	合計		100	86		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		